

人間ドック健診施設機能評価 Ver.4 総合評価

施設名： 新赤坂クリニック横浜(旧：横浜北幸クリニック)

受審施設の概要

横浜北幸クリニックは、神奈川県横浜市にある、新赤坂クリニックグループの施設で2007年に設立された。人間ドック・健診に特化したクリニックで、駅から徒歩7分と比較的交通アクセスはよい。グループの組織力を活かして充実した健康管理ができる仕組みが構築されている。

年間の受診者数は、一日ドック約11,000人、二日ドック約400人、その他の健診を約5,500人実施している。2010年に初回の認定を受け、今回が3回目の更新審査である。

第1領域 理念達成に向けた組織運営

グループ全体で理念や倫理規程類が定められ、同クリニックでも同様に運用されている。定期的な見直しの仕組みはないが、必要があれば本部で見直しを行うことになっている。

個人情報保護に関しては、個人情報保護方針が作成され、法改正時に都度見直しが行われている。職員研修は、入職時にeラーニングで実施されている。就業規則等の各種規程は、適切に作成され適宜改定されている。職業倫理については、倫理・就業規則で規定されており、違反する行為があった場合は幹部会議で対応が協議される。

中期経営計画・年度事業計画・予算書等は単独で作成され、健診部門の収支や目標が明確にされている。作成にあたっては各部署の要望を取り入れ必要な投資ができるよう運用されている。

職員体制は、グループ内の兼任者が多くおり、グループ全体で人材の適切な採用や配置がなされている。健診専任医師が人間ドック認定医を取得している。

健診業務に関する会議については、グループの幹部会が週2回開催されており、施設毎の課題の共有や解決策の検討がなされている。

教育体制については、職員に講習等の紹介をするのみで、計画的な受講体制はないが、認定資格継続に必要な単位は取得できるよう管理されている。今後は育成計画が全職員に適用されることを期待する。

医療安全管理体制については、マニュアルが策定され、月1回開催される医療安全委員会でインシデントアクシデントの共有がなされている。また、医療安全推進室を設置し、専任担当者を配置している。感染予防対策に向けては、感染に関する最新情報の収集を行い、月1～2回の情報発信がされている。安全衛生管理体制は、衛生管理者と産業医が選任され概ね適切である。職員の定期健診やストレスチェック、予防接種を実施している。災害対策として避難訓練は実施しているが、災害マニュアルや手順書は整備されていないので、整備が望まれる。

情報の管理体制は、マニュアルが十分に整備されトラブル発生時の対応も整理されている。

高齢者や障害者等、配慮が必要な受診者への対応については、施設内に一部階段があるが、動線は確保されている。障害を持つ方への対応マニュアルは整備され、受け入れの実績もある。

外国人受診者については、受入条件が定められており、翻訳機を準備するなどして、更なる受入拡充に努めている。

第2領域 受診者中心の良質な健診の実践

受付・収受業務はマニュアル化され、適切な運用がなされている。予約業務、会計業務は関連団体に委託して行われており、収支実績は経理会議で報告され検討が行われている。

日本人間ドック学会の基本検査項目を網羅している。

受診者の利便性と快適な受診環境については、土曜日の受診が可能である。レディースルームも用意され、女性技師が対応している。空調は部屋ごとに調整され、待合ではWebマガジンが利用できる等、待ち時間対策やプライバシー配慮も含め快適な施設環境に配慮されている。

ホームページや事前送付の検査案内により十分な情報提供がなされている。健診当日の受診者情報は、健診システムやドックカルテに記入され、職員間で共有されている。受診者からの質問相談マニュアルや急変時の対応マニュアルも作成されている。検査の説明や同意書は検査前に質問票と共に郵送され、健診当日に看護師による医療面接時に確認と同意を取得している。

内視鏡室に救急カートが設置され、薬剤・物品の使用期限等の確認が適切に行われている。BLS訓練が実施されている。宿泊施設との緊急時連絡方法は適切である。

検体検査は外部委託されているが、業務マニュアルや管理責任者の確認、また内部精度管理状況や外部精度管理結果の確認は適切である。

医療機器安全管理責任者が任命され、各モダリティの業務マニュアル作成や検査装置の点検が実施されている。超音波検査士や検診マンモグラフィ撮影認定診療放射線技師・胃がん検診専門技師の認定を取得し、胸部X線や腹部超音波の精度管理サーベイにも参加している。

検査結果の判定基準は、人間ドック学会の判定区分に準拠している。

画像などの読影・判定体制については、人間ドック健診専門医や放射線科専門医を含めた複数の医師により二重読影・比較読影が行われている。心電図、眼底検査の結果判定は専門的知識を有する複数の常勤医師により行われている。読影や判定について検討する場もあり、医師と技師によるカンファレンスや他の医療機関との合同カンファレンスが定期的に行われている。

医療面接は看護師が担当し、医師は診察と結果説明を別々に行っている。2019年度の当日結果説明実施率は、1日ドック66.1%・2日ドック64.8%で、検体・生理検査結果・画像の提示等が約10分程度で実施されている。なお、2020年度は新型コロナウイルス感染症対策により実施率が大幅に低下している。がんが疑われる受診者およびコントロール不良の生活習慣病を有する受診者は必ず後日結果説明を受けるように連絡されているものの、早期の実施率回復に向けて検討を期待する。

保健指導については、看護師2名と非常勤管理栄養士1名の体制であり、保健師は在籍していない。指導マニュアルは作成され、保健指導対象者の選定基準も設定されているが、今後は指導スタッフの確保と、育成体制の更なる充実が望まれる。また、保健指導の実施率は1日ドックが10%未満、2日ドックが27.6%と十分とはいえず、今後の向上に期待する。

第3領域 継続的な質改善の取り組み

ご意見箱をロッカー室などに4カ所配置し、意見や要望の把握に努め改善策が検討されている。また年1～2回のアンケート調査から、受診状況の実態調査や受診者の要望把握がなされ学会等で発表されている。

フォローアップ体制では、要精密検査受診者リストが作成され、連携医療機関への

紹介状作成や、返書による情報交換を行っている。医療機関の受診が必要な場合には、看護師が速やかに連絡を取る仕組みがあるが、必要に応じて医師が直接対応し、呼び出しや受診勧奨を行っている。悪性疾患に関する検査のフォローアップについては、精検受診率は平均68%である。一部検査については6割未満の精検受診率であるため、今後更なる向上を期待したい。重症化予防のために要治療と判定した受診者に対しては、担当の看護師が健康診断成績表の指示事項等にて生活習慣の改善アドバイスや受診勧奨を行っているが、実施把握率は45.9%とやや低い。追跡検査・経過観察と判定した検査の経過把握については、健診結果と共に「再検査、精密検査および外来診療のご案内」が渡されていて次回受診時に経過を把握している。紹介医療機関やかかりつけ医との連携は適切で連携リストが作成されている。医療情報提供書は受診者と医師が話し合いながら作成されていて、近医や職場の近く等希望に応じて案内がされている。

健診結果の分析では、グループの50周年誌を2019年度に作成し、過去の統計を「50年のクリニックの傾向」として公表している。日本人間ドック学会学術大会では、毎年3～4件の演題を発表している。

受診者に向けた有用な情報提供としては、健保組合の担当者を対象としたセミナー（400名規模）を毎年開催している。

業務改善の体制としては、課題の抽出と解決策を検討し改善に結び付ける仕組みがあるが、目標設定はなされていないため今後の取り組みに期待したい。

総括

受診者の利便性と快適な受診環境に配慮されており、受診者が安心・安全に受診することができる体制が構築されている。

一方で、医師による結果説明率や保健指導の実施体制の強化および指導率の改善に向けては、まだ向上の余地があるので引き続きの取り組みを期待したい。また、受診後のフォローアップ体制は構築されているものの、便潜血・上部消化管X線などの精密検査受診率はやや低率でありさらなる向上に向け検討されたい。

総合的見地から、人間ドック健診施設機能評価の認定（更新）に値すると判断する。

審査日 2021年 9 月 9 日

認定承認日 202 年 9 月 18 日